

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
美濃加茂市	三和地区	令和3年3月31日	

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積(意向アンケートの実施対象者の耕作面積の計)	351,418 m ²
② アンケート等で回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	316,787 m ²
③ 地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	132,534 m ²
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28,699 m ²
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	21,242 m ²
④ 地区内において今後中心経営体が引きうける意向のある耕作面積の合計	15,000 m ²
(備考)	

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・洞へ続く狭小の農地は、獣害の影響もあり、管理が難しくなっている。 ・農業用水が整備できていない農地の管理も営農は厳しい。 ・「自分の代までは耕作する」という意見が多く、その後のことを考えられない方が多い。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用し農地の集積・集約化を図る。 ・多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業等、地域で農地を守る施策を働きかけるとともに、事業を実施している地域については、引き続き活動を支援する。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者名 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引き受けの意向	
		経営作物	経営面積	経営作物	農業を営む範囲
認農法	農事組合法人(A)	水稲	96,000 m ²	水稲	三和
認農法	農地所有適格法人(A)	水稲、大豆	35,000 m ²	水稲、大豆	美濃加茂市全域

※上にある団体の他、各地区で営農活動をしている認定農業者、新規就農者等が中心経営体として想定しています。

4. 実質化された人・農地として取り扱える同様の取り決め

多面的機能支払交付金実施要綱に規定する「地域資源保全管理構想」

- ・三和地区 上川浦、中川浦、下川浦、川浦古市

中山間地域等直接支払交付金実施要綱に規定する「集落協定」

- ・三和地区 上廿屋、中廿屋、下廿屋